

お知らせ

特別児童扶養手当・障がい児福祉手当・特別障がい者手当の申請

①特別児童扶養手当

●対象／心身に中度から重度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方

●月額／1級51,450円
2級34,270円

●児童が施設入所中の場合は支給できません。

②障がい児福祉手当

●対象／重度の障がいの状態にあるため、日常生活で常時の介護を必要とする児童

●月額／14,580円

問 お問い合わせ先 申 お申し込み先 提 提出先
担 担当課

*児童が施設入所中の場合は支給できません。

③特別障がい者手当

●対象／20歳以上の方で心身に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方

●月額／26,810円

*施設入所、もしくは3か月以上継続して入院、入所中の場合は支給できません。

①②③共通

●いずれの制度も所得要件があります。

●各手当の月額は、4月からの支給額です。

問 福祉推進課(☎096956)、各支所福祉担当課

固定資産税・都市計画税の減免申請

●次のような用途に使われている固定資産のうち、賦課期日(1月1日)に一定の要件を満たしているものは、申請されることにより固定資産税・都市計画税の減免を受ける制度があります。

①2軒以上が共同で利用する道路または用悪水路

②集会所として使用している固定資産

●申請期限／各納期限まで(減

免申請された日以後の納期の税額が減免対象となります。)

問 資産税課(☎09667)

固定資産課税台帳の閲覧

●自分が所有する(借りている)固定資産の価格(評価額)等を見ることが出来ます。

●閲覧期間／4月3日(月)～平成30年3月30日(金)(閉庁日を除く)

●閲覧場所／資産税課、各支所税務担当窓口

●対象者／
①出雲市に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有する方、または所有する方と同一世帯の親族

②納税管理人

③出雲市に土地・家屋を所有する方とその固定資産について賃貸借契約を結んでいる方

④破産管財人等、固定資産を処分する一定の権利を有する方

※これ以外の方の場合、①は所有者の、③は契約者の委任が必要

●持参品／本人と確認できるもの(運転免許証、個人番号カード等)

●持参品／本人と確認できるもの(運転免許証、個人番号カード等)

※③の方は契約書、④の方は破産管財人等であることを証明できるもの。委任を受けた方は、委任者の自筆押印による委任状

●手数料／閲覧、台帳の写しの交付は1件300円(納税義務者および年度ごとに3枚まで増すごとに1件を加算します。)

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

問 資産税課(☎09667)

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の閲覧は無料

号カード等) ※委任を受けた方は、納税者の自筆押印による委任状

問 資産税課(☎09667)

公共下水道および農業集落排水施設供用開始区域の縦覧

●公共下水道、農業集落排水施設(阿宮地区)の供用開始区域を示す図書の縦覧をします。

●縦覧期間／4月3日(月)～

●縦覧場所／上下水道局下水道建設課

問 下水道建設課(☎0962200)

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

●4月3日(月)～5月31日(水)の縦覧は無料

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が始まります。

臨時福祉給付金(経済対策分)とは

消費税率引き上げに際し、所得の低い方に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として実施する臨時の給付金です。

支給額
ひとりにつき
15,000円

対象 平成28年1月1日(基準日)に出雲市の住民基本台帳に記載されている方のうち、平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、ご自身を(税法上)扶養している方が課税されている場合や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。また、支給決定までにお亡くなりの方には支給されません。

申請方法等

対象と思われる方には、3月下旬に郵便で申請書をお届けします。申請に必要な添付書類、給付金の受け取り方法など詳しくは、市からお送りする書類でご確認ください。

- 申請先：「臨時福祉給付金」窓口
・本庁／1階 福祉推進課 ・各支所／市民サービス課または市民福祉課
※窓口の混雑が予想されますので郵送申請にご協力ください。
- 申請期間：4月3日(月)～7月7日(金) (平日8:30～17:00) ※土日祝日は除く

おたずね／福祉推進課 ☎21-6631

平成29年度奨学生 【奨学金貸与制度】

【出雲市奨学金】

●対象者／大学、高等専門学校、専修学校もしくは高校に在学(4月1日時点)の方で、次の全てに該当する方

①学業優秀

②経済的理由により修学が困難
③奨学金を受けようとする方またはその保護者が3年以上市内に住所がある方

●貸与額／

大学、高等専門学校・専修学校「専門課程」：月額4万円
高校、高等専門学校・専修学校「高等課程」：月額1万5千円

●募集人数／

大学、高等専門学校・専修学校「専門課程」：10名(予定)
高校、高等専門学校・専修学校「高等課程」：5名(予定)

【高野令一育英奨学金】

●対象者／大学もしくは専修学校・各種学校「看護師等養成課程」に在学(4月1日時点)の方で、次の全てに該当する方

①学業優秀
②経済的理由により修学が困難
③奨学金を受けようとする方またはその保護者が3年以上市内に住所がある方

●貸与額／

大学、専修学校・各種学校「専門課程」：月額6万円
専修学校・各種学校「高等課程」：月額2万円

●募集人数／1名(予定)

※申込期間／いずれも4月3日(月)～5月8日(月)

問申 教育政策課(☎②6874)

多面的機能支払交付金

●農業・農村が持つ国土保全、自然環境保全、景観形成等の機能を維持・発揮するための活動に対して支援します。

●対象活動

【農地維持支払】

・農地法面の草刈り、水路の泥上げ等

・農村体制の拡充・強化等、保全管理構想の作成

【資源向上支払(共同活動)】

・水路、農道、ため池の軽微な補修

・植栽による景観形成、ピオトップづくり等

【資源向上支払(施設の長寿命化)】

・農地周りの農業用排水路、農道等の補修・更新

●申込期限／6月9日(金)

問申 農業振興課(☎②6582)

環境保全型農業直接支払交付金

●地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組み、かつその取組を推進するための活動(推進活動)を行う農業者団体に対して、その活動経費を支援します。

●対象活動／有機農業の実践または化学肥料・農薬の使用を慣行の5割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付け、たい肥の施用等。

●申込期限／6月9日(金)

問申 農業振興課(☎②6582)

中山間地域等直接支払交付金

●農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等の農業活動等を支援することで地域農業が持つ多面的機能を確保するための事業です。

●対象活動／市と交わす協定に基づいて、農業生産活動や多面的機能の増進につながる活動を5年間継続して行う必要があります。

●申込期限／6月9日(金)

問申 農業振興課(☎②6582)

シカ捕獲の実施

●とき／4月13日(木)～6月30日(金)

●ところ／出雲北山山地

●内容／農作物等の被害防止および頭数管理のため、猟銃やわなによるシカの捕獲を行います。

●期間中は危険ですので、入山・登山の際は鈴など音の鳴るものを身に付け、登山道から外れないようにお願いします。

●森林政策課(☎21-6279)

イノシシの出没に注意 しましょう

●近年、出雲北山山地においてもイノシシが出没するようになり、わな等にかかっているイノシシと出会ったら、近づかず、静かにイノシシから見えない場所に避難しましょう。

●山の中でイノシシを目撃したり、わな等にかかっているイノシシと出会ったら、近づかず、静かにイノシシから見えない場所に避難しましょう。

●人家近くの草むら、やぶなどの隠れ家となる場所や、生ごみの放置が、イノシシ出没の原因となりますので、環境管理にご協力をお願いします。もし、畑等でイノシシによる

お知らせ

被害があつた場合は、すぐに被害防止対策(侵入防止柵設置等)を行いましよう。

●森林政策課(☎21-6279)

平田船川汐止堰稼働に伴う船舶の航行規制

●平田船川汐止堰(平田船川河口から約700m上流)の稼働に伴い、4月1日(土)から10月5日(木)の間、船舶はこの汐止堰を通過できません。

●ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●平田支所地域振興課(☎21-625555)

宍道湖公園多目的棟の 民間譲渡

●宍道湖公園多目的棟は、平成29年4月1日に(公財)ホシザキグリーン財団へ譲渡します。施設は今までどおり、利用することができます。

●市民活動支援課(☎21-62528)

募集

相談



【春の農作業安全運動】

島根県では3月から5月まで「春の農作業安全運動」を展開しています。

- 田起こしや田植え等、これから春の農繁期を迎えるにあたり、農作業を安全に行うために、ゆとりある作業計画を立てましょう。
- 作業を始める前には必ず機械の点検を行い、作業途中の機械の修理・調整・給油は、必ずエンジンを止めて行いましょう。
- 作業を行う時は、周囲に人がいないことを絶えず確かめるなど、常に安全な農作業を心掛けましょう。

おたすね／農業振興課 ☎21-6582

4月は『あいさつ運動強調月間』です

出雲市青少年育成市民会議では、学校の新学期が始まる4月を「あいさつ運動強調月間」としています。

登下校する子どもたちとあいさつを交わすなど、地域でコミュニケーションを広げましょう。



おたすね／出雲市青少年育成市民会議事務局(市民活動支援課内) ☎21-6297

出雲西交番 業務開始

出雲警察署では、高松・長浜・神門・神西の4駐在所を統合し、出雲西交番(所在地:神門町1393番1)を新設しました。

出雲西交番は、**3月27日(月) 8時30分** から業務を開始します。

☎ 24-1111

新交番位置図

